

## 米軍普天間飛行場へのMV 22オスプレイ配備中止を求める意見書

日米両政府は、垂直離着陸輸送機MV 22オスプレイ 24機を「世界一危険」といわれる普天間飛行場に強硬配備しようとしている。

すでに、オスプレイ 12機は、山口県岩国基地に運び込まれ、「安全性の再確認」を行っているとされている。野田佳彦首相が「安全性が再確認されるまでの間、いかなる飛行運用も行わない」と述べているにもかかわらず、米海兵隊グラック司令官は、日本政府の承認が得られれば、9月中旬にも岩国から普天間飛行場に配備するとの見解を示した。

オスプレイは、2010年4月、アフガニスタンの戦場で、着陸時の事故により、4名が死亡、2012年4月にはモロッコで墜落し2名が死亡、また6月にも、米国本土の演習場で墜落し、5名が負傷するなど数々の事故を引き起こしている。

このように危険な飛行機であるにもかかわらず、政府は、米側が実施した環境審査の結果を沖縄県に報告し、「MV 22オスプレイの配備及び運用の実施においては、いかなる重大な環境問題も生じないことを確認した」と結論付けている。さらに報道によれば、キャンプ富士（静岡県御殿場市）と岩国基地においても毎月2、3日間、MV 22オスプレイを、2～6機派遣し訓練を実施、両基地への派遣は、「人道支援や災害救援支援への対処訓練のため、より長期の展開となることもある」としている。

普天間飛行場への配備後、米軍は全国各地で飛行訓練を予定している。本州や四国、九州では低空飛行訓練を行う計画で、そのルートも示されているが、各地の自治体からは反対の声が上がっている。また厚木基地、横田基地も訓練地として使用されることとなっていて、中間地点の町田市上空を飛行することも懸念される。

墜落事故続きで危険な、MV 22オスプレイの配備は、沖縄県民をはじめ、飛行ルート of 全国自治体の住民に不安と恐怖を与えるものであり、断じて容認できない。

よって深刻な被害をもたらすおそれのあるオスプレイの米軍普天間飛行場への配備計画は、即刻中止することを強く求めるものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。